稲畑産業株式会社
2023 年 4 月 7 日

2022 年度　取締役会の実効性評価の概要について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2022 年度の取締役会の実効性評価を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。なお、当年度は自己評価（※1）を行いました。

1. 対象者　：2023 年 3 月末日時点で現任の全取締役（11 名）

2. 評価の方法について

- 質問票の各項目については、2021 年度の質問票（自己評価）と評価・分析結果を踏まえ、担当役員（※2）および取締役会評価事務局（※3）が、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、決定しました。
- 取締役に、上記により決定した質問項目（※4）を配布し、全員から回答を得ました。
- 外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局が簡易分析および取りまとめを行い、担当役員が取締役会に報告しました。
- 報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記 4.に記載の通り方向性を決定しました。

3. 分析・評価結果の概要について

分析・評価の結果、当社取締役会の運営状況は、オープンで活発な議論がおこなわれ、全般的に適切であり高く評価されています。また、社外取締役に対する支援が概ね十分に行われ社外取締役が取締役会での議論に大きく貢献している、指名・報酬委員会が適切に運営されている、監査等委員会が適切に運営されている、投資家・株主との対話の状況が取締役会へ十分提供されている、取締役会評価の結果を踏まえた改善の取り組みがなされている、など、評価されていることを確認しました。これらにより当社取締役会が概ね適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

また前回の自己評価による実効性評価において認識された課題に対しては、以下の改善や進展等が確認されました。

・ サクセッションプランやサステナビリティに関する課題についての議論
　サクセッションプランやサステナビリティに関する取組みが取締役会で共有され、議論が進んでいるものの、さらに議論を深めていく必要があると考えられている
・ 指名・報酬委員会から取締役会への十分な情報提供
　指名・報酬委員会から、取締役会で議論する上での情報提供はなされているものの、まだ十分ではないと考えられている
・ 新型コロナウィルス感染症の影響で十分ではなかった社外取締役間のコミュニケーション
　社外取締役間の意見交換会を実施するなど改善がみられたが、コロナ禍でリアルで

の会合開催ができなかったこと等、未だ改善の余地があると考えられている

・ 資本市場への情報伝達のさらなる充実
株主・投資家との対話を通じて収集した意見も参考に、中期経営計画 NC2023 の目標数値・指標の見直しを実施する、また、サステナビリティ関連の情報開示を充実するなど改善がみられたが、未だ改善の余地があると考えられている

一方、今後、検討すべき以下の課題を認識しました。

・ 中長期的な経営方針等、および最高経営責任者や社外取締役のサクセッションプランに関する課題についてのさらなる議論
・ 指名・報酬委員会から取締役会への十分な情報提供とコミュニケーション
・ 社外取締役間のさらなるコミュニケーション
・ 資本市場への情報伝達のさらなる充実

また、当社が直面する主要なリスクについて、特に重要度が高いものとして、取引先の信用リスク、商品市場の変動リスク、海外活動に潜在するリスクが認識されました。

４．今後の対応について

今回の分析・評価結果を踏まえ、認識された課題に取り組むことで、さらに当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。

なお、2023 年度は、第三者評価による実効性評価の実施を予定しております。

以上

（※1）自己評価と外部による第三者評価を以下の順で実施しています。

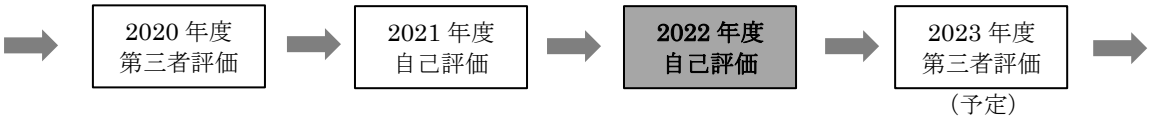

（※2）財務経理・ＩＲ担当取締役

（※3）財務経営管理室

（※4）取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況
2. 取締役会の機能・役割
3. 取締役会の構成
4. 指名・報酬委員会の構成と役割
5. 指名・報酬委員会の運営状況
6. 監査等委員会の構成と役割
7. 監査等委員会の運営状況
8. 社外取締役に対する支援体制
9. 投資家・株主との関係